



*利用者支援事業とは・・・？

利用者支援事業とは、子ども・子育て支援法第59条により設置された事業です。

私たち利用者支援員は、子育て中の親子が身近な地域で適切なケアやサービスを受けるための支援をします。また、地域で子育て支援活動をされている方々同士や関係機関との連携をし、地域資源の開発をしています。

狭山市には、総合子育て支援センター、保健センター、保育幼稚園課（保育コンシェルジュ）に利用者支援員がいますので、どうぞお気軽にご相談ください。

さやま子育て支援

ネットワークとは…

さやまの子どもたちの健やかな成長を願い市内で活動する支援者のつながりを広げ、情報交換や交流を行い、

市民と共に子育てのしやすい街づくりをめざしている団体です



さやま子育てネットワーク主催事業 「情報交換会」

令和5年10月10日（火）

10:00～11:30

中央公民館3階 第1ホール

保育あり

申込〆切 10月1日（日）

第2回支援者情報交流会のお知らせ

「さやまでつながる子育て支援」（仮称）

令和6年1月26日（金）10時～11時30分

場所：中央公民館3階 第2ホール 保育あり

詳細は後日、狭山市ホームページ、ポスター等にてお知らせ致します。ぜひ皆さまお誘い合わせの上、ご参加ください。

編集後記

今年度で4年目になる子育て支援者情報交流会。「こどもをまんやかに」を軸に、今の時代に沿ってバージョンアップしながら地域の皆さんと一緒に子育て支援を考えていきたい、このような交流会を開催しています。継続してご参加して下さる地域の参加者の方が多いこと大変感謝しております。

今回は子育て当時者、各関係機関の参加も多々あり、「今まで関わることのなかった方々と話しができ、参加して良かった。」とのご意見もいただきました。

さやまには子育てについて真剣に考える大勢の方々がいることを改めて気付かされました。これからも、「こどもをまんやかに」皆様と関わっていけることを楽しみにしております。